【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 IDEC株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 舩木 俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【縦覧に供する場所】 IDEC株式会社東京本社

(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期 連結累計期間		第74期 第1四半期 連結累計期間		第73期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		14,637		12,837		58,355
経常利益	(百万円)		1,053		806		4,613
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		864		570		3,006
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		6		136		1,714
純資産額	(百万円)		41,898		40,123		42,788
総資産額	(百万円)		88,344		87,308		87,025
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		26.91		18.63		95.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		26.90		18.63		95.16
自己資本比率	(%)		47.4		45.9		49.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間に、日本においてIDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社を存続会社として、株式会社ウェルキャットを吸収合併しております。また、アジア・パシフィックにおいては台湾和泉電気股份有限公司を存続会社として、台湾科奈徳股份有限公司を吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等 のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大による全世界的な経済の低迷の影響を受けて、当社グループの主要顧客である製造業の設備投資需要が、デジタル機器・半導体関連業界の一部を除き極めて低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループにおいては、国内では半導体関連業界向けなどのシステム関連製品が伸長しましたが、自動車関連業界や工作機械・ロボット業界における需要が大幅に減少したことから、主力のスイッチ事業及びオートメーション事業 / センシング事業を中心に売上が減少した結果、国内売上高は57億3千2百万円(前年同期比13.8%減)となりました。

海外においては、米州及びEMEAにおける新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷の影響がより深刻で、大幅に売上が減少した一方で、アジア・パシフィックにおいては特に中国での需要が急速に回復し、地域別売上ではアジア・パシフィックは前年同期を上回りました。以上の結果、海外売上高は71億5百万円(前年同期比11.1%減)となりました。

利益面におきましては、主に売上高が減少したことによりそれぞれ、営業利益は前年同期に比べ、2億5千2百万円減益の8億4千5百万円(前年同期比23.0%減)となり、経常利益は前年同期に比べ、2億4千6百万円減益の8億6百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ、2億9千4百万円減益の5億7千万円(前年同期比34.1%減)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における対米ドルの平均レートは、107.63円(前年同期は109.90円で2.27円の円高)、対ユーロの平均レートは、118.58円(前年同期は123.50円で4.92円の円高)となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本においては、半導体関連業界向けなどのシステム関連製品が伸長しましたが、自動車関連業界や工作機械・ロボット業界における需要が大幅に減少したことから、主力のスイッチ事業及びオートメーション事業 / センシング事業を中心に需要が低調であった結果、売上高は、前年同期に比べ、9億4千4百万円減収の63億3千1百万円(前年同期比13.0%減)となり、営業利益は、前年同期に比べ、3千8百万円減益の4億7千7百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

米州

北米地域においては、新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウン等の影響もあり、需要は総じて低調であったことに加え円高の影響も受けた結果、売上高は、前年同期に比べ、4億8千6百万円減収の20億3百万円(前年同期比19.5%減)となり、営業利益は、前年同期に比べ、9千7百万円減益の4千9百万円(前年同期比66.5%減)となりました。

ヨーロッパ、中東及びアフリカ(以下、EMEA)

欧州においては、米州同様、新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウン等の影響もあり需要は総じて低調で、制御用操作スイッチなどスイッチ事業の売上が減少したことに加え円高の影響も受けた結果、売上高は、前年同期に比べ、6億5千1百万円減収の22億6千3百万円(前年同期比22.3%減)となり、営業損益は、前年同期に比べ、2億8千万円減益の8千1百万円の損失となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国での需要が急速に回復し、主力製品であるスイッチ事業の制御用操作スイッチやインダストリアルコンポーネンツ事業の制御用リレーの売上が増加した結果、売上高は前年同期に比べ、2億8千3百万円増収の22億3千8百万円(前年同期比14.5%増)となり、営業利益は、前年同期に比べ、2億3百万円増益の3億7千3百万円(前年同期比119.1%増)となりました。

また、財政状態といたしましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より2億8千3百万円増加し、873億8百万円となりました。これは主に、商標権、顧客関連資産及びのれ等の無形固定資産が主に償却により9億7百万円減少したものの、現金及び預金が借入等により11億9百万円増加したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より29億4千8百万円増加し、471億8千5百万円となりました。これは主に、流動負債が7億6千5百万円減少した一方で、借入金が37億7千7百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、自己株式が取得により17億4千6百万円増加(純資産の減少)したことに加え、為替換算調整勘定が7億1千7百万円、利益剰余金が2億1千1百万円減少したことにより、前連結会計年度末より26億6千5百万円減少し、401億2千3百万円となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億7千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	150,000,000		
計	150,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 6 月30日	-	33,224	-	10,056	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,075,300	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,129,700	301,297	同上
単元未満株式	普通株式 19,485	-	-
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	301,297	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個) 含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) IDEC株式会社	大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6 番64号	3,075,300	ı	3,075,300	9.26
計	-	3,075,300	1	3,075,300	9.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,993	15,103
受取手形及び売掛金	9,598	8,938
有価証券	1,305	1,616
商品及び製品	6,589	6,436
仕掛品	1,133	1,351
原材料及び貯蔵品	4,325	4,340
その他	1,300	1,775
貸倒引当金	52	52
流動資産合計	38,193	39,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,711	7,623
機械装置及び運搬具(純額)	3,076	3,030
工具、器具及び備品(純額)	1,410	1,322
土地	6,329	6,326
リース資産(純額)	259	291
使用権資産(純額)	1,033	941
建設仮勘定	1,036	1,474
有形固定資産合計	20,855	21,009
無形固定資産		
商標権	2,535	2,440
顧客関連資産	8,139	7,825
ソフトウエア	1,094	1,076
リース資産	9	6
のれん	12,514	12,038
その他	79	78
無形固定資産合計	24,373	23,465
投資その他の資産		
投資有価証券	684	666
長期貸付金	240	220
退職給付に係る資産	310	311
繰延税金資産	1,084	958
その他	1,319	1,203
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	3,602	3,323
固定資産合計	48,831	47,799
資産合計	87,025	87,308

(<u>単位:百万円)</u>

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,005	3,459
電子記録債務	1,682	1,466
短期借入金	6,860	6,860
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	9,838	9,683
リース債務	330	330
未払金	742	527
未払費用	2,906	2,505
未払法人税等	498	320
前受金	147	224
預り金	170	361
製品保証引当金	19	18
その他	1,028	706
流動負債合計	27,240	26,474
固定負債		
社債	15	15
長期借入金	10,995	14,927
リース債務	1,019	963
繰延税金負債	2,738	2,637
役員退職慰労引当金	32	33
退職給付に係る負債	1,689	1,675
資産除去債務	216	218
持分法適用に伴う負債	113	64
その他	175	174
固定負債合計	16,996	20,710
負債合計	44,236	47,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,219	9,215
利益剰余金	26,804	26,592
自己株式	3,309	5,055
株主資本合計	42,771	40,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	268
為替換算調整勘定	302	1,019
退職給付に係る調整累計額	10	2
その他の包括利益累計額合計	46	753
新株予約権	63	68
純資産合計	42,788	40,123
負債純資産合計	87,025	87,308
スはかり名は口口	07,023	01,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	14,637	12,837
売上原価	8,364	7,430
売上総利益	6,272	5,407
販売費及び一般管理費	5,174	4,561
営業利益	1,098	845
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	20	42
為替差益	-	98
デリバティブ評価益	94	-
その他	34	25
営業外収益合計	170	181
営業外費用		
支払利息	47	42
デリバティブ評価損	-	115
為替差損	131	-
減価償却費	5	4
その他	31	58
営業外費用合計	215	220
経常利益	1,053	806
特別利益		
固定資産売却益	5	0
投資有価証券売却益	238	162
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	244	163
特別損失		
減損損失	3	-
固定資産廃棄損	0	1
事業所移転損失	49	<u> </u>
特別損失合計	53	1
税金等調整前四半期純利益	1,245	967
法人税、住民税及び事業税	363	322
法人税等調整額	16	74
法人税等合計	380	397
四半期純利益	864	570
親会社株主に帰属する四半期純利益	864	570

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	864	570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	1
為替換算調整勘定	772	717
退職給付に係る調整額	10	8
その他の包括利益合計	871	707
四半期包括利益	6	136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6	136

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの主要関連市場におきましては、当社関連の工作機械市場では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間以降、需要の減少が見込まれます。

このような状況は、当連結会計年度中は続くことを想定しております。また、当連結会計年度末に向けて感染拡大が収束した後、需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、のれん及び商標権・顧客関連資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	750百万円	736百万円
のれんの償却額	202 "	193 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	658	20	2019年3月31日	2019年 5 月28日

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,565,900株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,964百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,241百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	782	25	2020年3月31日	2020年6月8日

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月19日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日以降、自己株式1,143,200株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,746百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が5,055百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィッ ク	計	調整額	財務諸表計 上額
売上高							
外部顧客への売上高	7,275	2,490	2,914	1,955	14,637	-	14,637
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,599	111	462	1,135	3,309	3,309	-
計	8,875	2,602	3,377	3,091	17,947	3,309	14,637
セグメント利益	516	146	198	170	1,032	65	1,098

- (注)1.セグメント利益の調整額65百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						四半期連結
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィッ ク	計	調整額	財務諸表計 上額
売上高							
外部顧客への売上高	6,331	2,003	2,263	2,238	12,837	-	12,837
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,536	96	300	1,275	3,208	3,208	-
計	7,868	2,100	2,563	3,513	16,045	3,208	12,837
セグメント利益又は損失 ()	477	49	81	373	819	26	845

- (注) 1. セグメント利益又は損失() の調整額26百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円91銭	18円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	864	570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	864	570
普通株式の期中平均株式数(株)	32,143,320	30,618,695
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円90銭	18円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,157	3,555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額782百万円1株当たりの金額25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年6月8日

EDINET提出書類 I D E C 株式会社(E01951) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

I D E C 株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵	貴史	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財

EDINET提出書類 I D E C 株式会社(E01951) 四半期報告書

務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。